

# 官公需適格組合証明書

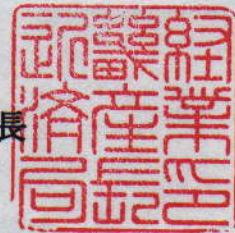
## (物品納入等)

貴組合は、官公需適格組合証明基準に適合していると認められるので、これを証明する。

20150714 近畿第 33 号

平成 27 年 8 月 7 日

近畿経済産業局長



組 合 名 日本帆布製品販売協同組合

住 所 大阪府堺市堺区向陵西町 3 丁 1 番 30 号

証明有効期間 平成 27 年 8 月 11 日～平成 30 年 8 月 10 日

継続証明期間 12 年間